

## 被用者年金制度一元化に伴う資金運用について

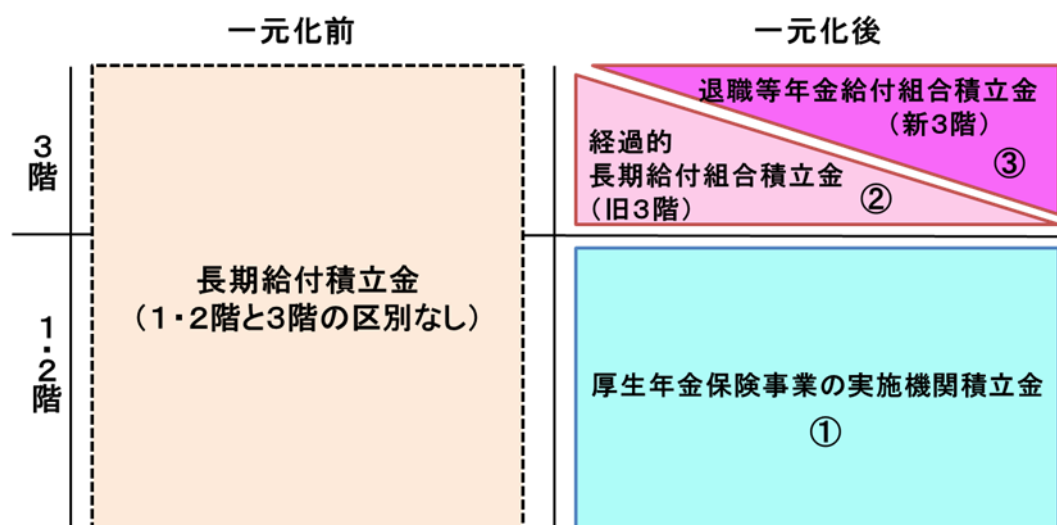
### 【各積立金の管理及び運用】

年金資金として積み立てられている積立金は、被用者年金制度の一元化前においては、共済年金として、厚生年金相当部分（1・2階部分）と職域年金相当部分（3階部分）が一体の年金財政になっていたため、その積立金も、1・2階部分と3階部分の区別なく、併せて管理及び運用を行っていました。

しかし、被用者年金制度の一元化後においては、1・2階部分を、厚生年金の積立金として仕分け、残りの額を旧3階部分の職域部分の積立金として仕分けることとなりました。

また、被用者年金制度の一元化により、これまでの職域部分は廃止されましたが、職域部分の廃止と同時に新たな公務員制度としての年金の給付の制度が設けられ、地方公務員の退職給付の一部として「年金払い退職給付」（新3階部分）が創設されました。

- ① 1・2階部分の積立金 … 厚生年金保険事業の実施機関積立金
- ② 旧3階部分の積立金 … 経過的長期給付組合積立金
- ③ 新3階部分の積立金 … 退職等年金給付組合積立金



## ① 厚生年金保険事業の実施機関積立金

厚生年金保険事業の実施機関積立金（1・2階部分の積立金）の管理及び運用については、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）、国家公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、地方公務員共済組合連合会（以下「管理運用主体」といいます。）及び地方公務員の各共済組合（警察共済組合を含む地方公務員共済組合）で引き続き行われますが、厚生年金の共通財源としての一体性を確保し、長期的な観点から、安全かつ効率的に管理及び運用を行う必要があることから、共通の積立金基本指針（平成26年7月3日総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省告示第1号）に基づき、各々運用することとなります。

まず、管理運用主体においては、積立金の資産構成の目標であるモデルポートフォリオを作成します。続いて各管理運用主体では、積立金基本指針及びモデルポートフォリオに適合する形で管理運用の方針及び基本ポートフォリオを作成します。ただし、地方公務員共済組合については、引き続き、各共済組合が積立金の管理及び運用を行うことから、地方公務員共済組合連合会が定めた地方公務員共済組合全体に係る管理運用の方針及び基本ポートフォリオに適合した形で、各組合の積立金の管理及び運用に係る基本方針及び基本ポートフォリオを作成します。

### ※ ポートフォリオとは

安全かつ効率的な運用によって運用利回りを確保するように、長期的な観点から定められた基本となる資産構成割合をいいます。

#### ・モデルポートフォリオ

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
モデルポートフォリオ	35%	25%	15%	25%
中心値範囲	±10%	±9%	±4%	±8%

・ 地方公務員共済組合全体の基本ポートフォリオ

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
構成比	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±15%	±14%	±6%	±12%

・ 警察共済組合の基本ポートフォリオ

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±15%	±14%	±6%	±12%

厚生年金保険事業の実施機関積立金は、組合員等から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることから、組合員等の利益のために長期的な観点から、リスクを抑えるために複数の資産に適切に分散して投資するなど、安全かつ効率的に管理及び運用を行います。

② 経過的長期給付組合積立金

経過的長期給付事業は、新規の保険料収入が発生しないという閉鎖型年金という特性になっています。そのため、経過的長期給付組合積立金は、期待する収益率を下回るリスクに特に気をつけるとともに、将来にわたる年金の支払いと積立金との関係を常に意識しながら、リスクを抑えるために複数の資産に適切に分散して投資するなど、安全かつ効率的に運用を行います。

なお、当組合においては、次の基本ポートフォリオに基づき、経過的長期給付組合積立金の管理及び運用を行います。

・経過的長期給付組合積立金の基本ポートフォリオ

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±15%	±14%	±6%	±12%

③ 退職等年金給付組合積立金

退職等年金給付組合積立金の財政運営は、①の厚生年金保険事業の実施機関積立金や②の経過的長期給付組合積立金とは違い、組合員の保険料を毎月積み上げていく積立方式になっています。

また、給付設計は、保険料の追加拠出リスクを抑制した上で、保険料率の上限を法定（労使あわせて1.5%、労使折半）しており、給付水準は、国債利回り等に連動する形で決めるキャッシュバランス型年金という特性になっています。

退職等年金給付組合積立金は、キャッシュバランス型年金の特性を踏まえつつ、組合員等に対する年金給付を将来にわたり確実にを行うために、必要とされる相互収益を確保することを目的に、安全かつ効率的に運用を行います。

なお、当組合においては、次の基本ポートフォリオに基づき、退職等年金給付組合積立金の管理及び運用を行います。

・退職等年金給付組合積立金の基本ポートフォリオ

資産	国内債券
資産構成割合	100%

【各積立金のリスク管理】

警察共済組合は、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することなどをリスク管理の基本とし、各積立金の管理及び運用に伴う各種リスク管理を適切に行います。

そのためには、リスク管理に関する実施方針を定めるとともに、各積立金の運用受託機関等における運用状況の把握、資産管理状況及びリスク負担の

状況等の把握を行うほか、警察共済組合においても、必要なリスク管理システムを整備するなどし、リスク管理機能を強化しています。